



Westlaw Japan / 大江橋法律事務所共催勉強会 第30回 『社外の人材活用とリスク ～独禁法と労働法の交錯～』

講師：弁護士法人大江橋法律事務所 弁護士・ニューヨーク州弁護士 吉村 幸祐
弁護士・ニューヨーク州弁護士 菰口 高志

昨今、働き方の多様化が浸透していく中、企業にとっては、社外人材の柔軟な活用がより重要な課題となっています。しかし、政府の全世代型社会保障検討会議において、2020年6月25日、フリーランスに対する独禁法等の適用について明確化するとの方針等が示されるなど、社外人材の活用には独禁法等のリスクが潜むところ、これを推進するには、そのリスクを適切に把握することが重要です。そこで、本ウェビナーでは、気を付けるべき様々な場面を想定したケーススタディの形式で、独禁法と労働法を比較しながら、無自覚になりがちな社外人材の活用に伴う法的リスクを解説します。

日時：2020年7月30日(木) 16:00～17:30

開催方法：オンラインにて、ライブウェブキャストセミナー（WEBオンラインセミナー）を開催いたします。
会社、ご自宅などWEB環境があればどこからでもアクセスいただけます。
お申込み後、セミナー開始前にセミナー視聴用URLをお知らせいたします。

参加費：無料

お申し込みはこちら：<https://www.westlawjapan.com/event/study/200730s.html>

※申込フォームにパスワードが掛かっておりますので、パスワード0730を入力後、お申込み入力をお願いいたします。

お問い合わせ先：brand@westlawjapan.com

プログラム

16:00～17:30 講師によるワークショップ（質疑応答を含む）

*開催場所の都合により懇親会はございません。

※今回の勉強会は、企業の法務部門のご責任者および実務担当者を対象としています。個人の方のお申込みは、ご遠慮いただいております。

講師紹介 大江橋法律事務所

弁護士・ニューヨーク州弁護士 吉村 幸祐（よしむら こうすけ）

2005年京都大学法学部卒業、2007年京都大学法科大学院卒業、2008年弁護士登録。2017年University of Virginia School of Law卒業(LL.M.)後、2018年までWeil, Gotshal & Manges LLP(New York office)にて勤務。2018年ニューヨーク州弁護士登録。主な取扱分野は、独占禁止法、景品表示法、紛争解決（訴訟・交渉）、一般企業法務等。最近のセミナーとして、「契約交渉における独占禁止法上の留意点」、「事前に知っておきたい公取委審査への実務対応」（ウエストロー・ジャパン・大江橋法律事務所共催セミナー）に講師として登壇。

弁護士・ニューヨーク州弁護士 菰口 高志（こもぐち たかし）

2007年東京大学法学部卒業、2010年早稲田大学大学院法務研究科修了、2011年弁護士登録。2018年Duke University Law school卒業、2018年～2019年Winston & Strawn LLP, New York Office 勤務（2019年7、8月にはLondon Officeにて研修）、2019年ニューヨーク州弁護士登録。主に、①人事・労務と②独禁法を取り扱う。

ウエストロー・ジャパン株式会社

商品詳細：www.westlawjapan.com お問い合わせ：brand@westlawjapan.com 0120-100-482（月～金9:00～18:00）



ウエストロー・ジャパン株式会社は、新日本法規出版株式会社とトムソン・ロイターの合併会社です。



THOMSON REUTERS

WL1368_202006_FD